

## 中央労働基準監督署 臨時受付窓口の設置

「時間外労働・休日労働に関する協定届（36 協定）」や「就業規則届」等の届出については

3月16日（月）～3月31日（火）

※土日祝日を除く

9：00～17：00

中央労働基準監督署 8階会議室

で受付します。

### <臨時受付窓口で受付ける届出一覧>

- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届（36 協定）
- ・ 就業規則届
- ・ 適用事業報告
- ・ 変形労働時間制に関する協定届
- ・ 専門業務型裁量労働制に関する協定届
- ・ 企画業務型裁量労働制に関する決議届・報告

- ▶ 年度末は大変混雑します。混雑時は1時間以上お待ちいただく場合もありますので、お時間に余裕をもってのご来署をお願いします。
- ▶ 控えが必要な場合は、必ず写しをお持ちください。当署では控えのコピーは行いません。

### 電子申請の届出が便利です！

- ▶ 電子申請は、**ポータルサイト「確かめよう労働条件」**内からの電子申請が非常に便利です。以下のリンクをぜひご参照ください！

[労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について | 厚生労働省](#)

※記入漏れなどを防ぐエラーチェック機能が備わっているほか、届出先の労働基準監督署が自動選択される機能や、次回届出時のリマインド・複写機能など、作業負担の軽減などに繋がる便利な機能が備わっております。

- ▶ e-Gov を利用する場合は、以下のリンクのリーフレットに留意ください。

[中央労働基準監督署](#) | [東京労働局](#)